

平成 28 年 12 月 28 日

各いきいき支援センター設置法人 代表者 様
各いきいき支援センター長 様
各指定居宅介護支援事業者 代表者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部地域ケア推進課長

名古屋市第 1 号介護予防支援事業実施要領の一部改正について

みだしのことについて、次のとおり通知します。

1 改正内容

平成 28 年 1 月より地域包括支援センター設置法人が名古屋市へ提出する給付管理票等の提出期限及び地域包括支援センター設置法人が名古屋市へ請求する第 1 号介護予防支援事業委託料の請求期限を変更するため、関係条文の改正を行うもの。

また、あわせて、条文の文言整理を行うもの。

2 一部を改正する要領

別添のとおり

3 施行期日

平成 29 年 1 月 1 日

4 新要領

別添のとおり

（地域ケア推進課
電 話 052-972-2549
F A X 052-955-3367）